

□議員名：白井健一郎

1 障がい者福祉について

論点	本市の障害福祉課の名称に「害悪」の「害」という漢字を当てているが、なぜ平仮名を使わないのか。
回答	「害」という漢字は公害や危害など負のイメージが強く、障がいのある方に対して差別や誤った理解につながる恐れがある。本市では公文書やしおり等の配布物においては平仮名に改めている。課名については今後国や県や他市の動向を注視したい。

論点	市は、市の公共施設のトイレをユニバーサルデザイン化するつもりはないか。
回答	利用者の多様な特性に配慮した公共トイレの整備は、共生社会の実現に向けた重要な取組である。本市も様々な場面でバリアフリー施策を進めているが、トイレの場合、トイレ内部に広いスペースが必要となるほか、動線の確保や安全面も確保する必要があり、直ちに多目的トイレとして整備するのは困難である。

論点	障がい児に対する職員の加配について、私立保育所の補助単価を平均給与額の常勤保育士を雇用できるまで引き上げて、最低賃金の上昇と障がい児数の増加に対応すべきではないか。
回答	令和5年度の予算編成において、重度障がい児につき月額4,660円、軽度障がい児につき月額9,670円見直しを行った。今後も事業の選択と集中に取り組む中で、適宜判断していきたい。

論点	待遇面等、市の配慮を見れば、公立保育園の方が私立保育園より相当重視されているように見える。公立の障がい児保育人数は8名、私立は35ないし45名で私立もその役割を果たしている。
回答	公立保育園の役割の一つにセーフティーネットがある。災害等緊急、虐待等緊急の時も、保育の受け皿として公立は機能しなければならない。そういう面も含め、私立と比べて余裕のある職員配置となっている。

論点	視覚障がい者が用いるサービスとして同行援護があるが、待遇が悪くてホームヘルプの方に流れているようである。
回答	本市内の同行援護事業者は多くなく、希望時間どおりの利用ができないことも想定され、この場合には他のサービスを組み合わせるその方の生活が困らないようにサービス支給を決定している。一方同行援護サービスを十分に受け取れないのは、事業者の調整の結果とも受け止めている。

論点	車いすや酸素ボンベを使っている中学生が、市内の県立あるいは私立高校に通うことを望んでいるが、バリアフリーが不十分で通えない。市長として、県に要望を加えることはできないのか。
回答	(教育長) 障がいがあることのみをもって、そのことを理由として高校に入学できないことはない。これは県教委、県学事文書課としての答えである。受験を経て高校入学が確定した後、具体的に保護者と学校の間で相談することになる。

## 2 高齢者福祉について (バス運賃)

論点	高齢者福祉のために、高齢者は市内全線100円均一料金としてはどうか。
回答	高齢者のバスの利用支援制度については、県内の複数の市で取り組まれている。また、高齢者の外出や社会参加のための移動支援の重要性も認識している。しかし、例えば高齢者100円均一では多額の予算が必要と見込まれ、既存事業や他の事業との優先度の比較で考えねばならない。今後、高齢者の意見や要望も集約し、研究を進めていく。

論点	どのようなアクションを取れば、本気で考えてもらえるのか。
回答	市民からは移動支援だけではなく、日常生活の困りごとや医療体制の充実といった様々な要望も頂いている。

論点	自動車の免許証返納後の生活を考えると、極度に不便にならざるを
----	--------------------------------

	<p>得ないが、バスは、病院通院や買い物だけでなく、毎日でも気軽な市内の足として存在すべきである。宇部市は全市路線で高齢者100円である。船鉄バスへの補助は市高齢者への市民福祉向上と正面から考えれば良い。</p>
回答	<p>バスに乗れない場合の不利益は、買い物、通院や医療にかかれないことと考えるが、高齢者施策としては、バス以外の代用措置が考えられないかも重要ではないかと考えている。</p>